

埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

<研究ノート> 児童相談所における里親支援の一方法
: いわゆる里親サロンの有効性について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-07-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 羽柴, 継之助 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/760

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



児童相談所における里親支援の一方法

— いわゆる里親サロンの有効性について —

羽 柴 継之助

はじめに

近年、虐待等により家庭に恵まれない子どもたちの養育の問題は、数の増加と子供の抱える問題の深刻化や背景の多様化など現在の社会的養護体制では十分な対応が困難であり、大きな課題となっている。

国ではこうした課題に対応するため社会保障審議会児童部会に社会的養護専門委員会を設置し検討を行い、平成19年11月29日に報告書を出し、提言を行っている。

提言では、「社会的養護体制の拡充のための具体策」として家庭的な養護の拡充を目指すとしており、そこで里親委託を促進し、里親を支援する体制を整備するとしている。

社会的な養護を必要とする子どもたちを養育する養育形態は、これまでの施設での集団的養育から家庭的な養育形態を目指し、里親への委託やグループホームなどの養育形態が注目されることとなった。

なかでも里親への委託は、我が国では社会的養護を必要としている子どもの10%程度しか委託されておらず、残り90%が施設への入所となっており施設への依存が高くなっている。欧米では早くから家庭的な環境での養育を実現させるため里親への委託や養子縁組の制度を積極的に活用してきた結果、施設への入所は少なくなっている。

国では、施設への依存から里親委託など家庭的な養育形態への移行を進めるべく大きな政策転換を行おうとしているが、里親委託に関しては、里子委託を増やすには多くの課題がある。

こうした課題の一つに養育するうえで多くの困難を抱えている里子を養育する里親の不安への対応があり、こうした不安を放置すれば里親子の関係が悪化し、里子への虐待など深刻な事態となりかねない。

このため里親を指導、支援する児童相談所では、こうした里親への養育の不安に対処するための効果的なシステムを構築する必要がある。

本稿では、こうした里親を支援する一方法としての委託里親のグループ交流事業（いわゆる里

親サロンで以下里親サロンと記す)を埼玉県 K 児童相談所での実践からその有効性を考察する。

1. 国の社会的養護の施策の方向

主題に入る前にここ 10 年ほどの我が国の社会的養護の動向を整理してみたい。

まず平成 9 年に児童福祉法が 50 年ぶりに大改正された。これは増大する児童虐待に対応するとともに国連で採択された「子どもの権利条約」を我が国が批准したことから、条約が求める児童福祉施策への取り組みを具体化させるものであった。

内容は、施設の目的に子どもの保護に加えて自立支援が加わり、教護院、養護施設などの施設名称が児童自立支援施設、児童養護施設などと変わり、各施設の入所対象の拡大や子どもの権利擁護の視点での改正もあった。また、保育所等の利用方法の変更、児童家庭支援センターの創設などであった。

また平成 12 年に児童虐待防止法が制定され、児童虐待への取り組みが強化された。

里親制度に関して、平成 14 年に「里親の認定に関する省令」「里親が行う養育に関する最低基準」が示され、里親の取り扱いについて制度始まって以来の大幅な改革が行われた。

その内容は、里親の種類を養育里親、親族里親、短期里親、専門里親の 4 種類とし、親族里親と専門里親を新たに制度化した。親族里親は、3 親等内の親族が、親が養育できなかつたときその特定の子どもだけ養育するもので、欧米では普及している制度である。

専門里親は、虐待を受けた子どもを養育する里親で、平成 17 年度からは、非行等の問題を有する子どもも対象となっており、研修が義務づけられ、里親への手当も大幅な増額となった。

最低基準については、児童福祉法第 45 条の規定に基づいて定められ、児童福祉施設と同じ取り扱いとなった。また児童福祉施設の長と同様に「監護・教育・懲戒」に関する権限が認められ、懲戒権の濫用の禁止の規定が定められた。

つづいて平成 16 年に児童福祉法と児童虐待防止法が改正された。内容は、以下のとおりである。

- ① 児童虐待の相談の児童相談所への一極集中を改め、市町村がまず相談を受け止めることとし、専門性を要する相談を児童相談所が担当するなど児童相談所と市町村の役割分担を定めた。
- ② 虐待の相談を地域の関係機関・者のネットワークで対応するため市町村で「要保護児童対策地域協議会」を設置することとした。
- ③ 乳児院と児童養護施設の入所の年齢要件を超えて、必要があればどちらの施設にも入所できることとした。
- ④ 施設を退所した子どものアフターケアや家族との関係調整を施設本来の業務として、ファミリーソーシャルワーカーを設置できることとした。

⑤ 親の意に反しての入所等の措置を2年間の有期限とした。

さらに平成19年11月19日に社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会から報告書が出されている。

内容は、家庭的養護の拡充として①里親制度の拡充 ②小規模グループ形態の住居による養育制度の創設 ③施設におけるケア単位の小規模化が示されている。

里親については、後ほど里親制度の改革への課題で詳しく述べる。

その他の項目では、施設機能の見直し、関係機関の役割分担と機能強化及び地域ネットワークの確立、自立援助ホームの見直し、人材確保のための仕組みの拡充、措置された子どもの権利擁護の強化とケアの質の確保のための方策、社会的な養護体制の計画的な整備などが提言されており、児童養護の現場ではこの提言の一日も早い実現が期待されている。

国では、この提言を受けて児童福祉法の改正案を国会へ提出され、今国会で成立した。

2. 里親制度の改革への課題

社会的養護専門委員会報告の里親に関する提言内容は以下のとおりである。①養子縁組里親と養育里親を区別し、養育里親の社会的養護体制の中での位置づけと役割を明確にする。②養育里親の要件として研修を義務づけたりするほか、欠格事由や取り消し要件を明確にする。③養育里親を社会的評価に値する額に里親手当を増額する。④里親支援機関を創設し養育里親の研修、相談、里子の選定・調整等の業務を委託できる。⑤専門里親の対象に障害児も含める。⑥施設に措置されている子どもを養育里親等の家庭に定期、短期に預かるいわゆる「週末里親」などの仕組みを拡充する。

この里親制度を改革する目的は、施設に偏重していた社会的養護の受け皿を家庭的な養育が可能となる里親へシフト変更するものであり、多様化する子どもの個々の養育ニーズに的確に応えられる養育を可能とすることを目指している。

このため、まずこれまでボランティア的な色彩が強かった里親イメージを公的な委託を受ける職業的な里親と位置づけるため、養子縁組目的の里親と養育里親を区別し、資格要件を明確にし、研修を義務づける等里親の資質を確保したり、最低基準を設定することで児童福祉施設への委託と同様のレベルを求めている。またそれに見合う里親手当を支給しようとしている。

欧米に比較し立ち後れていた里親制度の大きな前進となることは大変喜ばしいことであり、社会的養護を必要とする子どもたちを養育するうえで大きな選択肢が増えることとなり、児童福祉の現場が待ち望んでいたものである。

しかし、この制度が定着するためには、大きな課題があることも事実である。一つには職業的

な里親を志望する人を確保できるかという課題である。核家族化、少子化、地域での人間関係が稀薄化するなかで家庭での養育力は低下しており、また経済的にも余裕がない世帯が多く、里親を志望する人がどの程度確保できるか不安が大きい。

2つ目の課題は、日本的な家族観と強い親権の問題である。他人の子どもを育てることを特殊視する日本の文化は、子どもは親に従属するという家族観に支配されており、公的な児童の養育を個人家庭へ委託するという新しいスタイルが定着するには時間がかかると思われる。

また里親委託を進める際に大きな障害になるのが強い親権である。子どものパーマネンシーを実現しようとして里親への委託を進めようとしても親の拒否にあえば実現しないのが現実である。子どもの最前の利益が考えられ、それが優先されるシステムの構築が必要ではないだろうか。

3つ目の課題は、里親を支援する体制の整備の問題である。

里親への委託は、それぞれ事情の違う個人の家庭に多くの課題を抱えた里子が委託され新たな家族関係を作るまでには、里親家庭の負担は大きく、里親家庭の努力だけでは困難であり、それを乗り越えるためには多くの支援を必要としている。中でも児童相談所の支援は不可欠である。里親委託を安定的に進めるためには、効率的で里親の望む形での支援の方法を定着させる必要があり、児童相談所と里親との信頼関係の基盤となるものと考え。こうした支援の一つとして埼玉県 K 児童相談所での里親サロンを取り上げ、検討してみたい。

3. 支援方法の一つとしての里親サロン

埼玉県では、90年代半ばに「里父による里子への傷害事件」*があり、その対応策として児童相談所の里親業務の全般を見直し、どのように里親を支援するかの業務改善を行った。

業務改善は、県内の統一的な里親業務の標準を定め、各児童相談所で工夫して行われるように里親業務マニュアル「里親委託・指導の手引き」が作成されそれに基づいて行われている。内容は、里親申し込み時の対応、研修（新規登録時、養育体験、委託時等の各種研修）、支援（里親サロン、個別指導、思春期グループ交流、レスパイトなど）、里親会などの項目となっている。

里親サロンは、その中の支援策の一つであり、里子と里親が出会い新しい家族となる一番大切な時期である委託直後の里親への支援が抜け落ちないように、委託間のない里親を対象に、里親同士が互助的なグループを目指して、各児童相談所で、日を決めて定期的に集まり、委託直後研修と併せて行うことが多い。

* 所沢児童相談所で、3歳男児を受託した里父が自分になつかないことから暴行して傷害を負わせた。受託間がなく児童相談所の面接等も3ヶ月なく、事態の把握が遅れ適切に里親を支援できなかった反省がある。

4. K 児童相談所での里親サロンの概要

メンバーは、委託してから概ね2年までの里親で、希望があればその後も参加できる。委託を受けた里親は、全員参加が義務づけられており、児童相談所は毎月里親と接触が可能となり、支援が抜け落ちたり、手遅れにならないように配慮している。

4月から新しいメンバーでスタートするが、平成2008年は5組の里親でスタートしている。里親は、グループで話し合いができる部屋を用意し、里子は、プレールームで児童相談所職員やボランティアの学生と過ごすことで里親は落ち着いてグループに参加でき、児童相談所でも里子の姿を観察できる良い機会となる。里親と離れることができない里子は里親と一緒にグループの部屋で過ごす。

毎月1回2時間の予定で開催され、児童相談所の里親業務に経験の深い職員と若手の職員がスタッフとなり進められる。児童相談所の職員は、ファシリテーターとしての役割で話を引き出すとともに他の里親の感想や意見を求めたり自分の経験や科学的な取り組みや知識を紹介する中で里親の振り返りや気づきを援助する。

3ヶ月に1回は、小児科医が検診を行い、里親からの相談も受ける。健康面でのチェックとともに里親が心配している身体面での悩みも些細なことでもじっくりと答えてもらえるため好評である。

最初に近況を話し合い、その中から里親の当面している問題や乗り越えた課題などを取り上げて話題としている。

5. 参加している里親の里子プロフィール

(1) K 里親 Y 町在住 里父母と2人家族 里父は生真面目で責任感が強く、子どもをしつけようとする気持ちが強い。

里子Sちゃん(女、2歳6ヶ月) 委託歴8ヶ月、乳児院から家に来る。

近所の保育所の一時保育を利用しているが、コミュニケーションが下手で、気に入った子どもを相手かまわずに強く抱きしめて泣かしたり、相手のものを奪ったり、押したりで友達とのトラブルが絶えない。保育所には支えてもらっていると感じている。

融通の利かない里父を敬遠し、里母にベッタリしている。

(2) Y 里親 k 市在住 里父母と里父の連れ子L子(女、11歳)の3人家族

父は里子に要求が多いが、思うようにいかないことで不満がある。里母は、連れ子と里父の関

係に気を遣っている。

里子 R 君（男、3 歳）委託歴 4 ヶ月、乳児院から家に来る。

家ではいたずらで元気であるが外ではおとなしい。アレルギーがあり喘息で健康面が心配である。里父は要求が多いので敬遠している。

チョコレートが好きで、止められなくなるほど食べることへのこだわりがある。

(3) U 里親 K 市在住 里父母、W 子（女、17 歳高 2）、N 子（女、14 歳中 2）の 4 人家族
実子に手が掛からなくなり里親を申し込む。W 子は保育士を希望するほど子ども好きで S 君の相手もよくしてくれる。

里子 S 君（男、5 歳）委託歴 1 年 2 ヶ月、児童養護施設から家に来る。

乱暴が多く、家中を振り回している。

(4) M 里親 里父母、里子 F 子（女、18 歳高 3）、里子 T 子（女、16 歳高 1）、里子 G（男、13 歳中 1）の 5 人家族

里子 3 人を育ててきたベテラン里親、思春期の T 子が外ではよい子だが里母に反抗的で苦勞している。里父は穏やかで協力的である。

里子 I ちゃん（女、4 歳）委託歴 2 年、乳児院から家に来る。

知的障害があり、はじめての環境や人に警戒し、馴れるのに時間がかかる。里親にベツタリでトイレにも一緒に入りたがる。姉の持ち物等に興味があり、勝手に使用したり隠したりのいたずらをしている。少し里父に馴れ一緒にいられるようになる。

(5) S 里親 里父母の 2 人家族 里母は、保育士として保育所の勤務経験がある。里子 H ちゃん（女、2 歳）委託歴 1 年 乳児院から家に来る

里母にベツタリで片時も離れられず、いなくなると大声で泣いて探す。里親サロンでも里母のそばで遊んでいるが里母を常に意識している。健康面では熱性のけいれんがあり心配している。

食べ物への執着が強く、手づかみで口に押し込むようにして咀嚼せず食べる。やめさせるようにすると怒る。里母は一日が追われるようで疲れるとぐったりした様子である。

6. ある日の里親サロンの様子

10 月の里親サロンの様子を紹介する。この日は、S 里親、M 里親、Y 里親、K 里親の里母と里子が参加する。里子は全員別室のプレイルームで児童相談所職員、実習生と過ごす。

里親のグループでは、最初に児童相談所職員が、最近の国の里親制度の動向を説明する。養子縁組希望の里親と養育里親を区別することに関心があり、縁組みを希望している里親については今後どうなるのか不安を抱いている様子がうかがえる。

いくつか質問があり、答えられる範囲で児童相談所職員が丁寧に説明をしている。近況の報告となり、1ヶ月間の状況を各里親が話す。

まず、S里親がHちゃんの最近の状況を話す。

2歳の誕生日を迎え「2歳、2歳」と喜んでいる。今日は「2歳だから待てるよね」と言って、はじめて里親と離れてプレイルームで遊んでいる。1年でやっと里親から離れたことを喜んでいる。またトイレも自分でできるようになり、本人も楽しんでいる。

心配していた口に詰め込んでしまうこともテレビで老人が餅を詰まらせる危険を放映していたのを見て「危ないからゆっくり食べようね」と話してから自分で「危ない」と言っている。手を使うことからフォークを使うようになりとてもよくなり「上手になったね」とほめている。時間をかけることを助言されて待てるようになった結果だと思う。Hちゃんも1年我慢してくれたと思うし、最初のころのことと思うと昔のことになったのかと思うと振り返る。

食事のことから、里親間での話になり、乳児院での食事の話になり、乳児院での食事は時間の制約がありどうしても急がせる結果になる。せっかく里親の家に来たのだから子どものペースで食べさせたいが、そうするとけじめが付かなく、しつけをしなければと思う。するとつい叱ることが多く、大きな声を出すこともあり近所のことを気にしてしまう。里親は常に優しくしなければとプレッシャーを感じる。

児童相談所職員からのコメント

大きな試練を乗り越えられ、お互いの信頼関係が深まったことを感じる。里親さんから安心して離れることができるのも信頼関係ができたからだと思う。

しつけは、自分が大切に思っていることを子どもに伝えることで、信頼関係がないと伝わらないが、S里親さんの「食事をゆっくり楽しんで欲しい」という思いが伝わったのだと思います。自信を持って歩んでください。

Y里親さんの話し

喘息が一番心配であったが、病院で検査したらアレルギーが0になり安心している。

相変わらず内弁慶で外に行くとおとなしい。里母には甘えを出しており、膝の上に乗ったりすることが多い。

里父がRくんとどう接するか悩んでいる。里父は完璧を求める傾向があり、責任とか義務とかを重んじる方で、里親としてちゃんと育てなければプレッシャーを感じるためか、素直に楽しんでいる接し方ではない。本人も気づいており直そうとしているようで、Rくんと過ごす時間

が多くなり R くんも少しなつきは始めているようだ。父親として成長する契機になればと願っている。

チョコレートの大好きは相変わらずで、目にすると止められない。また物への執着が出てきており、買い物などにこだわりがある。

父の連れ子との関係は今のところ出ていないが、どんなところに気を付ければよいかアドバイスが欲しい。

それを受けて M 里親さんが発言する。自分のところは前からいるのも里子であるが、後から来る里子にどうしても手が掛かるので我慢させたり待たせたりすることが多く、そのことが不満になる。新しい子どもに手が掛かることは理解できるのだけれども、里母を占領されることは許せなく、いろいろな形で訴えてくる。それを受け止めてやるのが大切で、新しい子が寝付いてからの時間をじっくりと付き合うとかの工夫が必要となる。里母の身体はひとつなので大変ですが、いつかわかってくれる日が来ると思って頑張っています。

児童相談所職員からのコメント

健康面での心配がなくなったことは大きな安心です。

里父さんの苦悩がわかります。R くと新しい信頼関係を作るための苦しみで R くんも苦しんでいます。あまりせっかちに急接近せず、時間をかけて自然に近づくことが大切です。まだまだ来てから 4 ヶ月です。焦らずに行きましょう。

食べ物や物への執着は、よくあることですが、満たされない気持ちがこうした行為につながりやすいと言われています。里親さんとの良い関係が満たされた気持ちを作ります。困った行動ばかりに目を向けなくて良いところを見つけることが大事でしょう。

K 里親さんの話

いつもは児童相談所に来て自分から車を降りないが、今日は自分から児童相談所に来てプレイルームに入っていった。成長したのかなと思う。

保育園でもほめられることが多くなり、楽しく通っている。H くんと言う男の子と仲が良くなり、楽しく過ごせるようになる。S ちゃんは H くんが好きで H くんには乱暴したりせず、H くんも S ちゃんとは波長が合うようでいつも一緒にいることが多い。

また言葉が出てきて、「貸して」と言ったりすることができるようになり、トラブルの回数は少なくなり安心している。

保育園では、自分の要求や大事なことが伝えられないことがある。ある時お腹が痛かったのだが、我慢して訴えずにいたことがあり、「いたいときは「いたい」と言っていていいんだよ」と話し

たことがある。

児童相談所職員のコメント

言葉がわかるようになり、コミュニケーションの力が付いて自分の意志や相手の要求がわかるようになりトラブルが減ったことは安心です。また保育所にお友達ができたことは素晴らしいことで、多くのことを学ぶ土台になるでしょう。

大切なことを伝えることができない子どももいます。たとえば虐待などで大人への不信感を持っている子供などです。K里親さんが、「『いたい』と言っていいんだよ」と伝えたことは良いやり方だと思います。

M里親さんの話し

里母さんの膝の上から離れられないベッタリ状態である。とても警戒心が強く里母以外に行きたがらない。里父と高3の姉には少しの間行くようになり、相手をしてもらい喜んでいる。今日も見慣れない実習生がいたらしばらく部屋に入れなかった。

赤ちゃん返り真っ最中である。家に来て2年であるが能力的な問題もあり、安定するまで時間がかかると思い焦らずにやるつもりである。

一番心配なのは、高1の姉が反抗期で、事あるごとに里母に突っかかり困らせるが、学校などでは、良い子をしているようである。Iちゃんに里母を占領されている不満かと思っている。

将来的なことが一番心配で、里父とはグループホームのようなところで生きていける力を身につけさせようと言っている。

ここで時間となり終了となる。

7. 里親サロンの里親支援の有効性

里親サロンを実施する中で実際に里親が支援されていると思われる点、また児童相談所が里親を援助する上でメリットとなる点を以下に整理してみる。

(1) 里親の当面している困難や課題を的確に把握し、対処することができる

1ヶ月に1度の間隔のため、問題が深刻化する前に話題として出されることから、早めの対応ができる。特に里親宅に里子が適応するため、次々と問題が出てくる委託直後の時期は、里親はどう対応するか自信がなく、心労も大きく、そうした不安を受け止める場が確保されていること

は安心につながる。

児童相談所職員も里親がどんなことに悩み、不安を持っているかを判断し、里親の共通し関心のある話題について話し合い、里親が必要とする知識や考えを提供する。こうしたタイムリーな対応は、里親にとっては、効果的な援助となる。また、里親サロンだけでは解決できない場合は、問題や課題を解決するための個別の継続面接などの支援策を提案することができ、里親里子の関係が決定的に悪化するなど最悪の事態を回避することも可能となる。

(2) 里親の孤立感を解消し、相互援助的な関係を築きやすい

里親は、里子の養育の苦勞について普段の生活の中では、他の人に話をしてもこうした苦勞や不安を十分理解されることは少なく、話さなくなり次第に孤立感を深め、「一人で育てている」と言った意識が強くなりネガティブな感情が強くなる。里親サロンでは、同じ立場や思いの里親が集うことから気後れもなく、話せ、共感が得やすい。自分と同じ悩みや不安を持っていることを確認し、信頼関係が生まれ、仲間意識をもてることから、孤立感を味わわなくてすむようになる。

またお互いが困難に向うときはお互いが励まし合う関係となり、困難を克服したときにはお互いが喜び合う互助関係が生まれる。

常日頃も電話やメールで連絡を取り合い、何でも話し合える仲間として支え合う関係を作っている。

(3) 経験豊かな里親からの体験談から、多くのことを学べる

このサロンでも経験豊富な M 里親の発言は、先の見通しがもてない経験の若い里親には大変貴重な体験談となり、今苦しくても時間をかけて丁寧に接することで道が開けるなど、見通しを持って養育する原動力となり、大きな励ましになる。

今は直接に関係しない経験豊富な思春期の里子の話などもこれからの自分が育てる里子が思春期になったときのことを考えると貴重な経験と思われる。

また里親として大きく育つうえでのモデルとなり、どのような体験をしながら成長してきたのかを知ることは里親としてのキャリアを積むうえで大切な出会いとなる。

(4) 里子の状態を把握することができる

里子の発達や成長を1ヶ月ごとに確認できることは、順調に養育が進んでいるか、大きな発達課題がないかなどを把握できる。また小児科の医師の診察を受けることで健康上の問題を把握できる。

こうした子どもの状況を的確に把握できることで里親からの様々な質問や疑問にも答えられ、適切な助言もできる。

7. 今後の課題

里親サロンを円滑に運営し、より効果的な運営を可能にするための課題を提示する。

(1) 里父も参加

平日の勤務時間の開催で仕事のある里父の参加が少なかったが、養育に困って支援を必要としているのは里父も同じである。

サロンの中でも里父が子どもとの接し方で悩んでいる様子がうかがえるが、誰にも相談できず、里母と一緒に悩んでいる。しかし里母と立場は違い里父としてのあり方など里母と異なる意見を持っており、同じ立場や思いの里父同士の出会える場も必要と思われる。

(2) 児童相談所の職員体制の充実

毎月1回の里親サロンの開催は、職員のスタッフを確保することが必要であり、今後里親委託を増やす方向であれば、さらなる充実が望まれる。

一番の課題は、里親委託に関する様々な問題や課題を洞察でき、里親の悩みや不安な気持ちに寄り添い里親をリードできる優れた職員が必要とされる。

K 児童相談所の職員も20年の児童相談所現場の経験を有する職員で、里親からの信頼も厚く、里親から出される様々な不安や悩みを的確に把握し、里親同士の意見を引き出し、適切なコメントを伝え、効果的に進めている。

特に話しにくい自分の体験や不安を素直に伝えるためには、各里親間にも信頼関係が必要であり、里親間をリードする力量が必要である。そして、児童相談所と里親と言った役割上のような関係だけでなく、里子を養育する上でのパートナーといった関係が望まれる。こうした関係を築くためにも児童相談所職員の質的向上が望まれる。

(3) 家庭復帰に向けた取り組みを

養育里親を社会的養護の受け皿と位置づける国の里親制度の変更で、家庭への復帰への取り組みが里親にも求められる。

これまでは、家庭に復帰できない子どもの受け皿として里親は存在してきた傾向があるが、そうした子どもに加え家庭復帰を目指す子どもも里親へ委託されると予測される。家庭復帰となれ

ば、当然実親との交渉があり、どのように実親と付き合うかが里親の新たな課題となり、里親サロンでも大きな話題となる。パーマネンシー・プランや自立支援計画の作成など子どもの養育計画の一環としての里親委託を整理して考える必要があり、里親のあり方を確認する場としても里親サロンの意義が高まると思われる。

参考文献

- (1) 庄司順一編著 (2005)「Q & A 里親養育を知るための基礎知識」明石書房
- (2) 佐藤隆司 (2006)「里親の専門性の向上と支援策」養子と里親を考える会会誌『新しい家族 48 号』
- (3) 羽柴継之助 (2008)「児童相談所にとって里親とは」『里親と子ども』第 3 号、明石書店
- (4) 和泉広恵 (2006)「里親とは何か——家族する時代の社会学——」剋草書房
- (5) 埼玉県児童相談所里親業務マニュアル「里親委託・指導の手引き」(2007) 埼玉県